



2024年5月24日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 小森 伸昭  
(コード：8715 東証プライム)  
問合せ先 経営企画部 部長 櫻井 紀彦  
(TEL. 03-5348-3911)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としております。

「中期経営計画2022-2024」におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンのバランスを取りながら、段階的な株主還元の改善を図り、2024年度に向けて配当性向20%水準を目指すこととしております。

そのような中、2023年5月25日付「株主還元方針及び配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」のとおり、当社グループの中核保険会社であるアニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」の算出誤りが判明しました。これにより、約40億円が適正な資本水準を超えるものと算出されましたことから、適正な資本水準を超える部分については、速やかに親会社である当社に配当を行い、自己株式取得に充てることとしておりました。

かかる方針に基づき、2023年6月22日付「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、2023年度は10億円を上限とする自己株式を取得することを決定し、同年9月21日までに総額1,564,800株(999,947,583円)の自己株式の取得を完了しました。

残額の約30億円の適正な資本水準を超える部分の額につきましては、2023年度中にアニコム損害保険株式会社より受け取る配当金収入を分配可能額に算入することができる2023年度決算後、速やかに、自己株式の取得を行う予定としておりました。

上記方針に基づいて、2023年11月24日付「連結子会社からの配当金受領に関するお知らせ」のとおり、アニコム損害保険株式会社より、3,300,594,480円の配当を受領いたしました。今般、2023年度の当社決算状況を踏まえ、計画通りの配当可能利益の確保もできましたことから、下記2.のと

おり、30億円を上限とする自己株式の取得について決定いたしました。

## 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 6,000,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 7.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3,000,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2024年5月27日～2025年3月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2024年3月31日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) : 79,680,524株
- (2) 自己株式数 : 1,628,636株

以上